

観 第 3 6 5 号
平成31年 1月 8日
(観 光 課 扱 い)

南薩観光株式会社
代表取締役 菊永 正三 様

鹿児島県知事 三反園 訓



旅行業の更新登録について（通知）

平成30年12月26日付けで申請のあったことについては、旅行業法（昭和27年法律第239号）第6条の3第2項において準用する同法第5条第1項の規定により別紙のとおり更新登録しました。旅行業の営業に当たっては、旅行業法を遵守の上、下記の事項に注意してください。

記

- 1 登録の有効期間について
更新登録の有効期間は、平成31年2月24日から平成36年2月23日までです。
- 2 登録事項について
登録事項は、別紙旅行業者登録簿のとおりです。
また、登録事項に変更が生じた場合は、その事由が生じた日から30日以内に登録事項変更届出書を提出してください。（別添「旅行業者が変更届出すべき事項一覧」参照）
- 3 更新登録について
次回の更新登録を行う場合は、平成35年12月23日（有効期間満了の2ヶ月前）までに更新登録申請書を提出してください。
- 4 事業の廃止等について
事業を廃止または譲渡した場合は、その事実が生じた日から30日以内に事業廃止届出書または事業譲渡届出書を提出してください。

(担当)

鹿児島県PR・観光戦略部観光課
観光地づくり係 皆内
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL 099-286-3005
FAX 099-286-5580
MAIL kdukuri@pref.kagoshima.lg.jp

旅行者 登録簿(1)
旅行者代理業者

第三号様式(第二条関係)

登録 行政庁	鹿児島県知事	登録 年月日	平成11年2月24日
鹿児島県知事	登録	旅行者 旅行者代理業者	第2-175号
業務の範囲 (旅行業の場合)	第二種旅行業務		
ふりがな	なんさつかんこうかぶしきがいしゃ		
氏名 (法人にあっては、その 名称)	南薩観光株式会社		
ふりがな	きくなが しょうぞう		
代表者の氏名 (法人の場合)	菊永 正三		
ふりがな	かごしまけんみなみきゆうしゅうしちらんちょうこおり		
住所 (法人にあっては、その 所在地)	鹿児島県南九州市知覧町郡5500番地		
ふりがな	ジーエスイーコープ なんさつかんこうかぶしきがいしゃ		
商号	GSE corp. 南薩観光株式会社		
ふりがな	ほんしゃえいぎょうしょ	ふりがな	かごしまけんみなみきゆうしゅうし ちらんちょうこおり
主たる営業所の 名称	本社営業所	主たる営業所の 所在地	鹿児島県南九州市 知覧町郡5500番地

旅行者
旅行者代理業者 登録簿(2)

第三号様式(第二条関係)

(その他の営業所)

営業所の名称	所在地
GSEグローバル事業本部	鹿児島市東千石町16-18-702
GSEプロモーション事業部	東京都渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂805